

くねっふ 議会だより

TPP交渉の重大局面にどう向き合うのか 185号
一般質問 ⑥ページ



—老人芸能大会—

各老人クラブが歌や踊りを披露
手拍子や歓声がとびかった

も

3月定例会で審議した議案 ② ページ

く

平成27年度予算概要 ④ ページ

じ

採択した請願書、議決した意見書 ⑤ ページ

所管事務調査結果報告 ⑭ ページ

議会の主なうごき／あとかき ⑯ ページ

平成27年 3月 定例会

3月5日～13日まで

一般会計8,665万円を追加

平成26年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第11号)

歳入歳出予算に8,665万8千円を追加し、総額を43億9,306万円としました。

[参考]今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、300万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- 各種基金積立金 2億9,747万5千円を追加
- 国民健康保険特別会計繰出金 3,987万9千円を減額
- 臨時福祉給付金事業 1,277万6千円を減額
- 後期高齢者医療費 1,210万5千円を減額
- 児童手当支給事業 304万円を減額
- 経営体育成支援事業 1,051万7千円を計上
- 道営訓子府北西地区農地整備事業(畑地帯担い手支援) 326万7千円を減額
- 道営柏丘北地区農地整備事業(一般農道) 710万5千円を減額
- 道営訓子府高園地区農地整備事業(畑地帯担い手支援) 1,986万1千円を減額
- 道営訓子府川南地区農地整備事業(畑地帯担い手支援) 717万1千円を減額
- 下水道事業特別会計繰出金 396万3千円を減額
- 店舗出店等支援事業 300万円を減額
- 町道除排雪事業 689万7千円を追加
- 町道舗装修繕事業(南12線) 4,246万円を減額
- 幼稚園運営事業(賃金) 420万円を減額
- 長期債利子償還 358万5千円を減額
- 職員給与費 791万2千円を減額

国保会計(第1号)

歳入歳出予算から587万4千円を減額し、総額を9億5,062万6千円としました。

■主な歳出内容

- 出産育児一時金 511万8千円を減額
- 高額医療費拠出金 402万1千円を減額
- 保険財政共同安定化事業拠出金 443万9千円を減額
- 国庫・道支出金返還金 1,006万7千円を追加

後期高齢者医療会計(第3号)

歳入歳出予算に144万2千円を追加し、総額を7,276万6千円としました。

■主な歳出内容

- 後期高齢者医療広域連合納付金 165万5千円を追加

介護保険会計(第3号)

歳入歳出予算から1,517万7千円を減額し、総額を4億7,800万円としました。

■主な歳出内容

- 施設介護サービス給付費 978万円を減額
- 高額介護サービス費 212万円を減額
- 特定入所者介護サービス給付費 200万円を減額

下水道会計(第2号)

歳入歳出予算から1,440万3千円を減額し、総額を2億468万7千円としました。

■主な歳出内容

- 道道北見置戸線交通安全工事支障物件移設工事 872万6千円を減額
- 農業集落排水施設更新工事 590万4千円を減額

水道事業会計(第4号)

収益的支出から727万9千円を減額し、総額を1億5,414万2千円としました。

■主な歳出内容

- 原水及び浄水費 (水質検査手数料) 140万円を減額
- 配水及び給水費 (施設機械等修繕) 100万円を減額
- (水道メーター器) 100万円を減額

資本的支出から2,980万6千円を減額し、総額を9,550万1千円としました。

■主な歳出内容

- 工事請負費 (駒里浄水場機能強化事業) 704万1千円を減額
- (北海道横断自動車道関連) 550万8千円を減額
- (道道北見置戸線関連) 1,005万5千円を減額
- (道道置戸訓子府北見線関連) 259万2千円を減額
- (配水管更新事業) 353万1千円を減額

条例の制定等

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

原案可決

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、次の条例を廃止・改正・制定しました。

○教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○町議会委員会条例の一部改正

◆教育委員会教育長の職務に関する条例の制定

◆職員の給与に関する条例の一部改正

原案可決

住居手当の額の減額及び国に準じた給与決定をするため、条例を改正しました。

◆行政手続条例の一部改正

原案可決

行政手続法の改正に伴い、条例を改正しました。

◆手数料徴収条例の一部改正

原案可決

地籍調査に関する手数料に地番図電子データの交付手数料を追加するため、条例を改正しました。

◆道路占用条例の一部改正

原案可決

国の道路占用料改定を受け、条例の一部を改正しました。

◆介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定

原案可決

地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例を制定しました。

◆介護保険条例の一部改正

原案可決

平成27年度から29年度までの保険料率及び介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置を定めるため、条例を改正しました。

◆指定介護予防支援等に関する基準を定める条例の制定

原案可決

指定介護予防支援等に関する基準を定めるため、条例を制定しました。

人事案件

◆オホーツク町村公平委員会委員の選任

原案同意

高畑秀美さん（西興部村）を新たに選任す

報告

ることに同意しました。

□定期監査結果報告

報告了承

監査委員から、平成26年度に実施した定期監査の結果「平成26年12月31日現在の全会計における財務事務の執行と今後の見通し、事業の経営管理等について監査を実施した結果、事務事業は法令等に沿って適正に執行管理が行われていることを認めます」との報告があり、これを了承しました。

・監査委員からの意見
本年度の残りの期間についても、次の事項に留意しさらに良好な状況を継続されることを望みます。

①「財政健全化戦略プラン」は本年度をもつて終了しますが、地方自治体において

財政健全化は永遠のテーマであり、このプランの精神をさらに高められること。

さらに来年度以降に予想される大型事業に対し財源確保を含め、計画性をもち、今後の町財政への圧迫感を減少させる工夫を図ること。

②国民健康保険事業については、国において制度改革を検討していますが、当面は一般会計からの繰り入れ措置で、収支バランスを図ることが継続していく状況となると思われます。

本年度の国民健康保険税の徴収は高水準を維持し、会計運営を支えているところですが、さらに滞

納繰越分の減少にも工夫をこらし、少しでも一般会計からの繰り入れが減少される努力を図ること。

③上水道事業について

は、町民の生活を守る重要な事業のひとつであり、本年度も円滑な給配水が続けられていて、町民の信頼感も高いものと思われま

す。今後、財政面の観点から有収率の減少を食い止めるため、漏水箇所の早期探索等の実施を進めることが肝要であり、そのことを基盤として「水道ビジョン」の実現への努力を継続していくこと。

□出納検査結果報告

報告了承

監査委員から1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。

平成27年度予算

総額58億8,040万円(水道会計を除く)を可決

各会計予算

会計名	予算額
一般会計	40億640万円
国保会計	10億7,150万円
後期高齢者医療会計	7,630万円
介護保険会計	4億9,910万円
下水道会計	2億2,710万円
合計	58億8,040万円

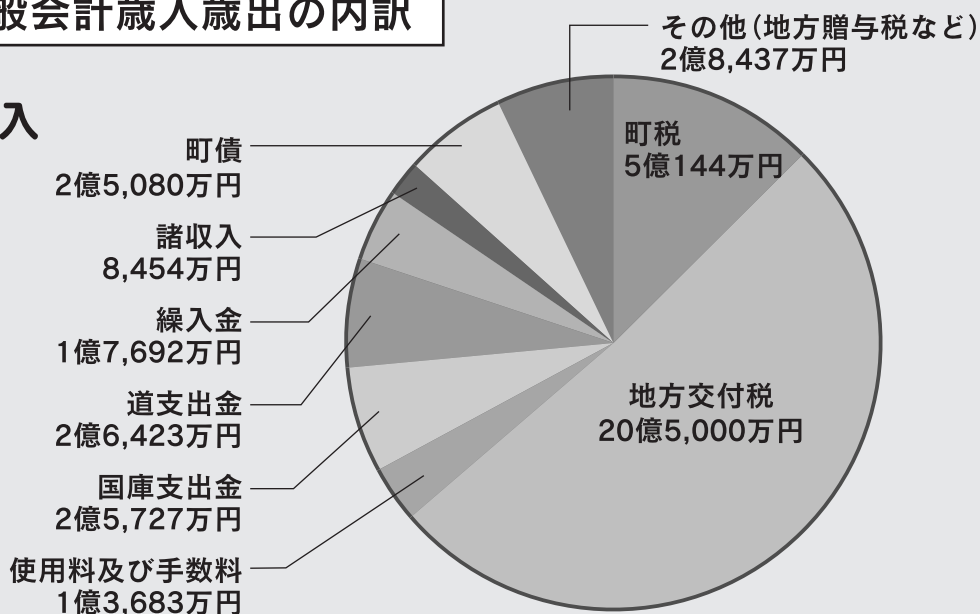
水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億8,221万円
支出	1億4,636万円

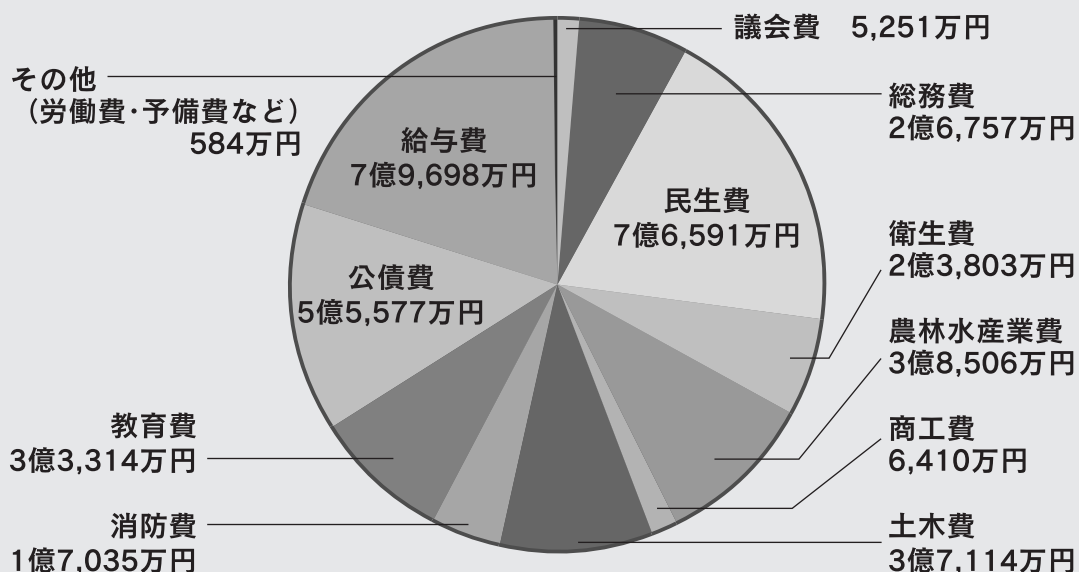
資本的収入及び支出	
収入	7,929万円
支出	1億1,501万円

一般会計歳入歳出の内訳

歳入



歳出



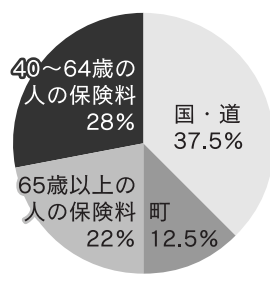
—平成27年度予算審議—

まちづくりの視点に立った 継続事業と経常経費を審査

平成27年度は改選年度のため、政策的な予算を除く「骨格予算」が提案され、本会議において審議しました。

A 国は第6期から保険料段階を6から

Q 介護保険料の段階区分は。



A 介護保険は、国と道が37・5%、町が12・5%、65歳以上の第1号被保険者が22%、40歳から64歳までの第2号被保険者が28%の負担となります。本町は、平成26年度に増床した静寿園の施設費増加等により、基準月額を3,700円から4,200円の設定としました。

Q 平成27～29年度分の介護保険料は。

予算関連質疑応答

A 福祉保健課窓口では、随時相談体制を整えていますので、個別に丁寧な対応をすることによって解消できると考えています。

Q 保険料引き上げによる滞納者の心配は。

9段階に見直します。本町では第5期までは7段階でしたが、第6期からは9段階にし、第5期の割合を基本に第9段階を国と同様に「住民税課税所得290万円以上」の方を対象に設定しました。介護保険料は、毎年の住民税賦課状況で決定しますので、平成26年度の状況を基に27年度の推計をすると、第1段階の方が330人、第5段階基準額の方が320人となります。

採択した請願書

◆TPP交渉からの撤退を求める請願書

請願者 訓子府農民連盟 委員長 谷 道弘
訓子府農民組合 委員長 加藤和寿
※全会一致で採択されました。

議決した意見書

—議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。—

◆TPP等国際貿易交渉に関する要望意見書

1. 北海道の農業と地域経済に深刻な打撃を与え、国会決議を踏みにじるようなTPP交渉からは撤退すること。
2. E P A・F T A等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。

◆農協関係法制度の見直しに関する要望意見書

1. 食糧の安定供給や地域の振興について、農業協同組合法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しにあたっては、協同組合の基本的性格を維持させること。
2. 准組合員は地域の農業や経済の発展とともに支えるパートナーであり、また、J Aの事業は地域住民の生活基盤に大きく寄与していることから、人口減少の対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも准組合員の利用制限は行わないこと。
3. 各地域のJ Aや農業協同組合連合会の見直しについては、協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換などは強制しないこと。

一般質問

7名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

TPP交渉の重大局面にどう向き合うのか

町長 ▼ オール北海道としての取り組みが重要



工藤 議員

交渉からの脱退も辞さない」とした国会決議にも反するものであり、この現況をどう見ているのか。

【工藤】 TPP交渉は、

日米二国間協議のなかで、アメリカ産米の特別輸入枠の設定、牛肉関税を9%に引き下げ、豚肉の関税を段階的に50円に引き下げるなど大幅に譲歩する提案をアメリカに行っている

【町長】 北海道大学の東山博士からの情勢報告によると、3月から5月までの3カ月が重要であり、この期間内で大筋合意する可能性が強いとの話を伺っています。

と報道されている。
この状況は「重要品目が守られなければ、

既に発効した日豪EPAの内容からも国会決議である「重要品目を交渉から除外するか、



重大局面をむかえるTPP交渉

国会決議を守ることが掲げ、引き続き運動を展開していきます。

さらに、オールオホーツク・オール北海道として連帯し取り組むことが重要と考えます。

【工藤】 町村会としても合意阻止に向けた取り組みが必要と考えますが。

【町長】 この2月のオホーツク町村会通常総会において、緊急決議を行っており、オホーツク総合振興局長へ提出しています。

介護保険利用者負担の独自軽減策は

町長 ▼ 具体的な検討を進めていきます

【工藤】 このたび平成27年度から平成29年度を期間とする「第6期介護保険事業計画」の策定が進められているが、この計画の実施に当たって、低所得世帯に対する利用者負担の独自

軽減策が必要になっていくと考えるが。
【町長】 第6期計画策定に向けて、昨年3月に実施した高齢者実態調査によると、施設入所者については「特に負担は感じない」が20%、

「負担は感じるがやむを得ない」が67%、「負担が大きい」が13%となっており、居宅介護サービス利用者では「特に負担は感じない」が29%、「負担は感じるがやむを得ない」が47%、「負担が大きい」が24%となっています。施設入所者で80%、居宅介護サービス利用者で71%が負担を感じていることになるので、今後の制度改正の内容に応じて必要な施策を検討していきます。

【工藤】 全道的には44市町村が実施をし、管内的にもいくつかの町が独自軽減を行っている。町長、他町の状況も参考にしながら進めていただきたい。
【町長】 先進的に実施をしている状況も聞いているので、改めて具体的な検討を進めていきます。

町政8年の総括と今後の課題は

町長 ▼ おおむね達成できたと思う



河端 議員

河端 菊池町政・2期8年がたとうとしています。町長が目指して

いた「みんなでつくる訓子府の元氣」の到達度をどう総括し、これからの課題をどのようにとらえていますか。

河端 今年は大変スーパーの出店、訓子府インターの供用開始などが見込まれており、町内の人や車の流れが大きく変わることが考えられるが、これらの状況をどう考えますか。

町長 既に空き店舗が点在するなど厳しい状況が続いている中心商店街では、スーパー進出により商業環境が大きく変わることが予想されています。

町長 商業者が再度一丸となって、進出店舗の集客力を活用するなど今後の展開に期待しており、商工会・商店街協同組合などと連携し支えていきたいと考えています。

本年秋頃に予定される



建設工事が進む大型スーパー

ている訓子府インターの供用開始により、通院・通勤などの利便性が向上しますので、この反射的な利益を活用するなどの施策の展開が必要と感じます。

河端 スーパーの工事も始まり、これから子ども園の建築工事も予定されています。

道幅も狭く見通しの悪い箇所もあり、通学路でもあるので交通安全対策をどのように考えていますか。

町長 会社の重役と会う機会があつたので「安心・安全に工事を執行し、交通安全に十分配慮してほしい」「地元商店街と共存しながら地元の店舗としてお互いに発展する努力をしてほしい」と話してきました。

社長からは「この工事に当たり万全を期して安全に進めたい」との挨拶がありました。

河端 訓子府のPRが足りないように思うが、訓子府の良さを知ってもらい、ふるさと応援団やふるさと納税を増やす取り組みの考えは

町長 ありませんか。ふるさと納税については、改めて検討しなければいけないと考えています。

子育て支援の町宣言の考えは

町長 ▼ 安心して子育てできる環境を

河端 平成28年の開園を目指して、こども園の建設が進められようとしています。

子育て支援センター、児童センターなども整備されており「子育て支援の町」と胸を張って言えると思います。

「子育て支援の町」を宣言して若い人が「訓子府で子どもを産んで育てたい」と思えるようなまちづくりを進めていく考えはありませんか。

町長 子育て支援は、重要な施策の一つとして積極的に進めてきま

した。「子育て支援の町」宣言に関わらず、訓子府に住むと安心して子育てができる環境を町民の力でつくること、誰もが安心して住み続けることができる町民にやさしいまちになることと確信しています。



駅裏東側の空き地の今後の活用策は

町長 ▼ 障がいを持った方の多機能グループホームを



余湖 議員

今後の活用としてどのような計画をお持ちなのかお尋ねします。

町長 今までの流れのなかで平成24年9月に「くる・ネツプ周辺環境整備マスタープラン」を全戸に配布したところで、そのなかで「政策ゾーン」として

位置付けています。そういった意味からは今具体的な提案できる時期ではないことをご理解願います。

余湖 今、道路を中心とした駅裏の整備が3月中に終わり東側の空き地の活用が今後の駅裏の利用にとって大切なものとなりますので具体的な活用策をお持ちでしたらお聞かせください。

町長 町長になった当時からあの場所には体に障がいを持った方々の「多機能グループホーム」の建設を考慮しており、みんなに喜ばれるような場所になるのがいいと思っていました。

余湖 駅裏の道路ができる前は、子どもたちが

や親子連れが自由に遊ぶ場所として使っていましたが、今回の道路を中心とした整備のため以前のような「安全・安心」の場としては不十分と思われるので、あの東側の空き地は緑の芝生にして自由な広場としての活用は考えませんか。

町長 町長立起の時からグループホームとして考えており、みんなに喜ばれる場所となる

余湖 「店舗出店等支援事業補助金」が一年間利用がなかったことの原因をどう考えますか。

町長 ほとんどの空き店舗は住宅部分と一体となっており、店舗部分には流しやトイレもなく施設整備の負担が多くなるためと考えま

よう子どもたちの広場を含めて今後、考えていきたいと思っています。

余湖 グループホームについては、新しい建物を造るとなると予算の面でも大変なので街の中の空き店舗を活用する考えはありませんか。

町長 具体的な検討としては民間の事業所との連携も考えていきたいと思っています。

余湖 活用するためには、さらなる活用策の充実が必要と考えますがどのように思いますか。

町長 改めて貸し手の意向を確かめて、新たな充実した制度の提案も考えていきます。



駅舎東側の用地

空き店舗補助金の今後の活用策の充実は

町長 ▼ 貸す側の意向調査も必要と考える

余湖 「店舗出店等支援事業補助金」が一年間利用がなかったことの原因をどう考えますか。

町長 ほとんどの空き店舗は住宅部分と一体となっており、店舗部分には流しやトイレもなく施設整備の負担が多くなるためと考えま

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えつけてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3カ月程度の期間を要します。

学区範囲の見解・対応は

教育長 ▼ 保護者や地域住民の意向を尊重



小林 議員

ねないと考えます。
そこで、教育委員会の見解・対応を伺います。

教育長 文科省では、

小林 文科省が中央教育審議会の分科会を開き、小中学校の統廃合の検討を自治体に促すための「手引き」を提示し、スクールバスの普及を踏まえ、学区の範囲を「通学時間1時間以内」という目安を示しました。

複式学級が存在する小規模校については「教育上の課題が極めて大きい」として、学校統廃合を速やかに促す方針であるが、このことは学校統廃合の問題だけでなく、地域の疲弊にも直結する大きな問題になっていき

昨年、幅広い教育関係者の意見聴取や全国実態調査を実施し、本年1月、約60年ぶりに学校統廃合に関する手引きを策定したところで

その上で、望ましい学級数を小学校では全学年でクラス替えが可能となる「1学年2学級以上」、中学校は免許外指導をなくし、すべての授業で教科担任が学習指導をするため学校全体で「9学級以上」とする目安が示されました。

手引きの内容としては、標準規模を下回る程度に応じて、教育上の課題を考えていく必要性を指摘し、学級数に加え、1学級あたりの児童生徒数、学校全体の児童生徒数、将来推計など総合的な検討が求められるとしています。

小規模校のデメリットについても検証し、

「おおむね1時間以内」を目安として設定しています。

国は、学校統合や存続はあくまで学校設置者である市町村が、地域の実情に応じたきめの細かな分析に基づいて行うべきものであると考えを示し、手引きの中でも、「学校適正配置の具体的な検討については、行政が一方

的に進める性格のものではなく、保護者及び就学前の保護者の声を重視しつつ地域住民の十分な理解と協力を得ることを基本とする」とされています。

学校の統廃合は、地域の疲弊にも直結する

大きな問題であり、教育委員会としては、この手引きを踏まえながらも、機械的に適用するのではなく、従前の考え方に基づいて、保護者や地域住民の主体的な意向を尊重していく考えであります。

スポーツ施設の 利用者増の具体策は

教育長 ▼ スポーツ教室を開き愛好者を増やしたい

小林 近年、本町にあるスポーツ施設を利用する人たちが少なくなっており、施設の利用率が低くなっている。具体的策はあるのか伺います。

教育長 町民の方の健康維持・体力づくりのために、スポーツ推進委員と連携を図りながら、気軽に参加いただけるよう、教育委員会主催のスポーツ教室を開催し、愛好者を増や

すための取り組みを行っています。



昨年行われたゲートボール教室

第1回定例会は、16名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

平成27年第2回定例会は6月中旬頃開催する予定です。

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

この町で安心して暮らすための福祉政策は

町長 ▼ 本町の実情に合うサービスの展開



西山 議員

今回の介護保険制度改正の具体的な内容と町への影響は。

町長 一つは「要支援

西山 この町で、老いても病んでも安心して暮らせるための福祉政策として、介護保険事業計画と、障がい福祉計画について伺います。

1・2」の対象者は、訪問介護と通所介護が保険対象外となり、市町村が実施する地域支援事業に再編成されることで、本町では約2・3%の利用給付割

合ですが、平成29年度までに「新しい総合事業」へ移行します。

もう一つは、特別養

護老人ホームの入所対象者を、原則要介護3以上にすることです。

本町の静寿園の入所者の内、要介護1と2は10人程いますが、入所後に介護度が改善したので、実際には影響が少ないと考えます。

西山 在宅と施設の間、中間的な「宅老所」などの必要性は。

町長 宅老所は民家などを活用し、家庭的な雰囲気の中で、柔軟なケアを行う小規模な事業所と言われています。

本町の場合は、平成29年4月から開始予定の「新しい総合事業」の中で、本町の実情に

合ったサービスの展開を検討します。

西山 認知症や介護認定を要する人たちに分かりやすい情報の提供、相談体制の充実、サポーターの活用の取り組みは。

町長 広報誌と合わせ

て、日常の訪問活動や窓口対応で取り組みを継続していきます。

相談体制としての地域包括支援センターの役割を住民に理解してもらい、地域の協力を得て周知に努めます。

サポーターの活用は認知症サポーター養成講座の開催を積極的に

行い、認知症の方や家族が少しでも心安らげる地域づくりを推進していきたいです。

西山 障がい福祉計画の中でサービス情報を分かりやすく知らせる工夫は。

町長 平成27年4月から「計画相談支援・障

害児相談支援」が全ての障害福祉サービスを利用する障がい者に適用されます。

適用後は、利用者にサービスの内容を理解していただける環境が整うと考えています。

西山 障がい児の通所

状況と支援体制は。

町長 本町の通所状況は、今年1月の実績で

北見市子ども総合支援センター「きらり」の児童発達支援に10名で16回、「とむての森」の放課後デイサービスに1名で2回の利用がありました。

発達支援体制は、健診や日常保育での気づき、保護者からの相談によって、子どもの状態に合わせて、美幌療

育病院の作業療法士、言語聴覚士、「きらり」の支援員も含め、児童発達支援につなげています。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど
どんなことでも結構です。
どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎ 47-2184・FAX 47-2600 ✉ gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



自治体運営と住民コンセンサスについて

町長 ▼ 町の将来は町民の総意で決める



上原 議員

が、予算やまちづくりに対する住民参加・参画の仕組みを制度的に整える必要性を感じます。

住民理解は永遠のテーマであります。

上原 住民の声を聞く取り組みが、地方自治の基本であることを、多くの町民に理解されていないと思います。

今後の行政運営での住民コンセンサス（合意）の在り方について、町長の所信を伺います。

自治基本条例は、行政運営の根幹をなすもので、トップダウンには迷いがあります。

上原 まちづくりにおける住民と町職員の理想的関係について。

町長 地方自治の本旨は、団体自治と住民自治の二つの要素からなり、住民参画は、国の制度にはない直接制が保障され、住民自治の根幹をなすものです。

多くの広報・広聴の機会を設けてきました

町長 職員は行政運営の推進力であり、町民の生活や暮らしの向上のため頑張ることは、職員に課せられた任務です。

地域担当職員制度の

発展により、住民との信頼関係を築き住民側の視点にたつた対応も含めた考え方を、職員一人ひとりがさらに醸成していくことが重要と思っています。

地域担当職員制度は、当初職員からの抵抗もあったが、今は自主的な活動や各課の連携も生まれ職員の自覚もでて評価も受けています。

女性職員の働きやすい環境づくりをし十分な力を発揮して欲しい庁舎内では世代や立場を超えて進言することを努力目標の一つとしたいと思っています。

上原 これから住民の声・住民の合意をどう位置付けるべきと考えているか。

町長 「町の将来は町

民の総意で決める」住民が町政に直接参加できる住民投票条例なども含め、町長・議員に全てを付託するだけではなく、一人ひとりの生活・暮らしの問題に声を出せるよう、地域住民の方が成長していく施策の検討をします。

そのなかで、住民と議会・行政が三位一体になつてまちづくりをしていくことが基本だと思っています。

それぞれの責任を明確にする自治基本条例の制定は必要であります。



地域担当職員の班長会議
情報交換と課題を共有する



担当地域のおまつりに参加する職員

スポーツセンターの今後の考え方は

教育長 ▼ 早い時期の建て替えを考えている



安藤 議員

安藤 昭和53年に設置し、37年を経過しているスポーツセンターは、平成26年度に耐震診断を行い、診断結果であるIS値は低く、震度6の地震で倒壊する恐れがあると伺いました。

スポーツセンターは、現在も多くの町民に体力、健康増進のために利用され、スポーツ活動を支える場として町の中核施設と考えておりますので、2点について伺います。

現状と課題をどのように考えているのか。

教育長 スポーツセン

ターは、市街地の中心部にあり、役場庁舎や公民館、小中学校、温水プールなどと隣接しており、スポーツ活動の利便性が高く、観覧席も備えており、町内の各種大会や管内大会などにも利用しやすく、開設以来、スポーツの交流拠点として、町内外の多くの方々に利用されております。課題としては、開設から築37年が経過し、建物の老朽化・設備機器などの劣化が著しく、近い将来、大規模改修が必要な状態となっております。

安藤 耐震結果を受け、今後の整備をどのように考えているのか。

教育長 耐震診断は、構造的にアリーナ棟と

管理棟の二つの建物として調査が行われ、いずれも、一部に指標値を下回る箇所があり、アリーナ棟は鉄骨の柱、梁ともに部材の断面が小さく、耐力不足となつていいるほか、外壁の壁厚も現行法の基準を満たしていないことが判明しました。

この結果を受け、本町スポーツの交流拠点であり、毎日、多くの方々に利用されている実態を考慮し、早急な対応が必要であることとアリーナ棟の耐震補強工事は、多額な工事費になることや耐震補強工事は施設を長寿命化させるものではないため、将来的には、部分改修が必要になることが予想されます。

また、先ほど施設の課題の中で触れたように、老朽化により多くの不具合を抱えている現状から管理棟部分も含めて、建て替えを行うことが最良であると考えています。なお場所、市街地中心部で教育文化施設や温水プールなどとの利便性を

考えると現在地が望ましく、早い時期に建て替えをする必要があると考えています。

※安藤議員はこの他に「長寿会館の建て替えの考え方について」「暴風雪対策について」の質問をしました。



耐震診断により指標値を下回った
スポーツセンターアリーナ棟

議長宛ての文書の送付は議会事務局へ

議長宛ての文書を送付する際は、議長の自宅ではなく議会事務局まで送付くださいますようお願いいたします。

送付先 〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町議会事務局 問合せ先 ☎0157-47-2184

●●ひとことインタビュー●●

3月の議会は、16名の方が傍聴されました。

議会を傍聴された方に感想を聞いてみました。

◆議会を傍聴したきっかけは？

任期最後の議会なので傍聴しました。

◆傍聴した感想は？

一般質問では、町民最優先課題が多く議論されたことは、大変好感を持ちました。

◆議会に望むことは？

町民との交流する機会を積極的にもってほしい。

平成27年第1回臨時会(2月24日)

第1回臨時町議会を2月24日に開会し、補正予算、意見書案などについて審議し、いずれも原案どおり可決されました。

【補正予算】

- ◆一般会計(第10号)……………原案可決
※債務負担行為に「こども園建設事業」を追加しました。
(債務負担行為限度額) 11億838万1千円

※債務負担行為とは

歳出予算・継続費・繰越明許費に計上していないが、翌年度以降の支出を伴う契約などの行為をするときには、「債務負担行為」として予算に定めることにより、事業の執行ができる。

なお、実際の経費の支出にあたっては、その年度の歳出予算に計上する。

その他

- ◆過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について……………原案可決
過疎地域自立促進市町村計画の本文の一部を変更しました。
(内容) こども園整備事業を追加

- ◆専決処分の承認……………原案承認
平成26年度一般会計補正予算について、専決処分の報告があり、承認しました。
(内容) 中学校の暖房設備故障により、修繕料に不足が生じ、急を要したため288万4千円を追加

【意見書案】

- ◆農業委員会改革に関し慎重な議論を求める要望意見書……………原案可決



自治功労者表彰受賞

橋本憲治議長・安藤義昭議員・小林一甫議員・佐藤静基議員・山本朝英議員

橋本議長が町議会議員として7年以上、安藤議員が町議会議員として27年以上、小林議員・佐藤議員・山本議員が15年以上在職し、地方自治振興に寄与された功績に対して、全国町村議会議長会から表彰されたもので、3月13日第1回定例会において、上原副議長・橋本議長より表彰状が伝達されました。

所管事務調査

総務文教常任委員会

平成26年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕（報告了承）

- (1) 入札については、今後とも適正な執行に努めるとともに、町内の雇用や経済効果など地域循環型経済を考慮し進めていくことを求めるものである。
また、今後実施が予定される大型事業についても、地元企業の入札参加および工事参入について、考慮されることを望むものである。
- (2) まちづくり推進会議については、会議の目的とその方向性を地域も含め一体化する中で進めていくことが課題と認められる。今後も継続していく場合は、町民がまちづくりに参画していくための制度構築も検討していく必要がある。
まちづくりパワーアップ特別対策事業については、新規事業や地域コミュニティへの支援として、その成果が認められるところである。しかし、事業の一部にその制度内容の周知や内容に課題があるものも見受けられ改善していく必要がある。
- (3) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が認められるところである。
なお、税の公平性の原則からも引き続き、滞納繰越額の縮減と新たな滞納者の抑制のため、努力を求めるものであるが、これまでと同様、滞納者の課税状況や生活実態に配慮した対応を望むものである。
- (4) 国民健康保険事業については、事業の健全な運営をめざし、その課題である医療給付費の抑制のため各課と連携した総合的な対策の確立を求めるものである。さらに、国の制度改正を見据えながら事業の安定化のため、引き続き国に対し国庫負担率の引き上げを求めていく必要がある。
短期証や資格証明書の発行にあたっては、これまでと同様、家族構成や生活実態に配慮した対応を望むものである。
- (5) 介護保険制度の改正に伴う要支援者のサービス提供にあたっては、サービスの低下を招かないよう、実態に応じた取り扱いを求めるとともに、十分な制度の周知を図ることを求めるものである。
高齢化率の上昇により増加が予想される認知症に対し、町民の理解を広め患者やその家族を支える体制づくりを望むものである。
高齢者ハイヤー利用サービス、路線バス高齢者利用支援事業など、高齢者の足の確保については、利用者から評価を受けているものと認められる。今後においては、制度の周知方法の工夫と利用者の意見を参考に、制度の拡充についても検討を望むものである。
- (6) 児童センターについては、その目的が果たされていると認められる。今後とも利用状況、さらには支援の必要な児童の受け入れについても指導員の配置などに十分に配慮し、センターの充実に努めることを望むものである。
- (7) 各種予防業務の実施については、高齢化が進む中で町民の健康意識の高揚を図る必要があり、特に各種健診についてその重要性を町民に働きかけ、理解を深めていくことを求めるものである。
さらに、受診したことによる成果などを町民に周知し、受診率の向上につなげていくことを望むものである。
- (8) 子育て支援センターについては、子育て世代の母親などの交流の場、情報交換の場として、その役割は果たされていると認められるが、さらに町外利用者への拡大も含め「子育てのまち」としてのPRなど、発展的な展開を望むものである。
また、子育てに関し悩みや不安を抱え、孤立していくことを防ぐため、関係各課、各機関と連携を図り対応していくことを望むものである。
- (9) 保育園および幼稚園の運営については、こども園の開設に向け、その運営体制並びにカリキュラムなどを早い段階で保護者に示し、理解を求めていく必要がある。
さらに、こども園整備事業並びに隣接地への大型スーパー出店に伴い、交通安全対策を十分講じることを望むものである。
- (10) 町営温水プールについては、事故防止に最善を尽くしていきながら、管理経費の縮減のための工夫をさらに望むものである。
また、町民へのスポーツの普及と健康管理を目的とした温水プールとして、その役割を町民に位置づけられる努力と高齢者などに配慮した企画を立案し、利用者拡大を図ることを求めるものである。
- (11) 図書館の運営については、相互貸借などにより図書利用の効率化をさらに進めるとともに、今後は高齢者が心豊かで健康な高齢化時代を過ごすため図書の利用拡大に向けた検討を望むものである。
- (12) 歴史館の運営については、今後開基120年を迎えるにあたり、これまでの歴史を町民に伝え、さらに後世に残す取り組みを望むものである。
- (13) その他委員会に属する事項
 - ① 職員の時間外勤務の状況については、健康管理の面からも時間外の低減を図る必要があり、より一層事務の効率化を求めるものである。
 - ② 地域担当職員制度については、地域とのパイプ役としてその活動は一定程度定着しつつあり、その成果が認められるところであるが、地域での受け入れ方に温度差があると感じられる。さらに、共通の役割などを拡大し解消を図っていくことを望むものである。
 - ③ 訓子府高校への支援については、生徒や保護者のニーズに即した支援策を講じていくとともに、引き続き高校存続の重要性を町民全体の要望とするために理解を深めていくことを望むものである。

各 常 任 委 員 会

産業建設常任委員会

平成26年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕（報告了承）

- (1) 農業振興については、ＴＰＰをはじめ農業改革など国の基本方針に対し、その方向性に十分注視しながら関係団体などと連携し、行政として必要な取り組みを講じていくことを望むものである。

また、本町の基幹産業である農業の振興のため、生産性の向上や後継者対策、さらには新規就農者対策、６次産業化をめざした独自の取り組みへの支援など、農業が持続的に発展していくために必要な施策の確立を求めるものである。

- (2) 畜産振興については、酪農家の安定経営にとって町営牧場の役割は大きく、今後ともその役割を十分果たしていくため、受け入れた家畜の適切な管理と良質な草地の維持に努めていくことを望むものである。

また、酪農・畜産農家の減少は、本町の農業全体にとってもその影響が懸念されるところであり、ＪＡや関係団体と十分に連携し支援制度拡充に向け、国などに対し強く求めていくことを望むものである。

- (3) 堆肥供給センターについては、良質でさらに利用者のニーズに応じた堆肥の供給を図るため、施設の適切な管理に努めることを望むものである。

- (4) 温泉保養センターの運営については、適切な管理のもと維持管理経費の縮減に努めることを求めるとともに、町民の健康増進とやすらぎの場とするための創意・工夫ある取り組みにより、利用者拡大につなげていくことを望むものである。

- (5) 中小企業の振興については、商工業の振興策として実施されてきた住環境リフォーム促進事業は、町内の経済効果に大きく貢献したものと評価できる。今後は、利用者ニーズなども把握し、制度拡充も検討しながら事業の継続を求めるものである。

さらに、店舗出店等支援事業、店舗改修事業などを含む商店街振興対策については、希望者のニーズを商工会などの関係団体と十分協議し、将来のまちづくりともあわせた施策の展開と独自の取り組みに対しても支援を望むものである。

- (6) 町有林の維持管理については、森林の持つ多面的機能の維持と町の財産としてその価値を高めていくため、森林整備などに関わる財源確保を引き続き国に対し求めていくとともに、職員の専門的知識の習得をあわせ、新世紀森林組合をはじめとする関係機関と連携を図り、適切な管理に努めていくことを望むものである。

また、公共施設整備への地元材の活用や林地残材の利用、さらには森林認証の活用などにより、木材産業活性化への施策の推進を図ることを求めるものである。

- (7) 町営住宅及び町有住宅の維持管理については、住宅

使用料の滞納額の解消への努力が認められるところであり、今後は滞納の抑制を図る対策を制度化することを望むものである。

また、これからの町営住宅の整備にあたっては、高齢化社会での地域コミュニティの形成と複合的機能をあわせた住宅政策の構築を図るとともに、事業費縮減に向けての検討を望むものである。

- (8) 建築及び土木事業の執行については、今後とも財政健全化の推進を図りながらも、計画的な公共工事の執行を望むものである。

さらに、今後予定される大型事業の計画にあたっては、関係者などと十分協議した中で進めるとともに、事業費の十分な精査と財源確保の努力を求めるものである。

- (9) 道路・河川の維持については、災害などにより恒常的に被災する箇所^{きょうりょう}の解消が望まれるところであり、地域の実情なども考慮し計画的に実施していくことを求めるものである。

また、道路・河川・橋梁などの改修に関わる財源の確保のため、国などに対し引き続き制度拡充を求めていくことを望むものである。

- (10) 公園の管理については、遊具の日常点検とあわせ樹木の適切な管理を図り、公園内での事故防止に努めることを望むものである。

また、レクリエーション公園の芝桜に関しては、今後も植生の回復に向け創意・工夫した取り組みを求めるものである。

- (11) 下水道事業の運営については、施設の適切な管理と計画的な整備を行いながら、機能維持に努めていくことを望むものである。

- (12) 上水道事業の運営については、安全で安定した水道水の供給に万全を期するとともに、今後とも水資源の有効活用のためにも有収率の向上に努めていくことを求めるものである。

さらに、老朽管の更新計画については、町民の理解を得ながら水道ビジョンを基に計画策定を望むものである。

- (13) その他委員会の所管に関する事項

① 随意契約などの小規模工事等の執行にあたっては、地元業者にも考慮しながら、なおかつ公平で公正な執行を望むものである。

② 太陽光発電などに対する町有地の貸し付けにあたっては、今後とも貸付者に対し周辺環境に配慮した対応を指導していくことを望むものである。

議会の主なうごき

2月

- 3日 社会福祉協議会理事会(議長)
- 5日 産業建設常任委員会(所管事務調査)
- 6日 訓子府福祉会との懇談会(議長)
- 8日 訓子府消防100年記念式典・祝賀会(全議員)
- 10日 全員協議会
- 12日 老人クラブ連合会ハッピーボウリング大会(議長)
- 18日 議会運営委員会
産業建設常任委員会
- 19~20日 オホーツク町村議会議長会役員会・定期総会(遠軽町:議長)
- 20日 総務文教常任委員会
- 24日 議会運営委員会
第1回臨時会
北見地区消防組合議会予算概要説明(消防組合議員)
- 25日 訓子府町開基120年記念事業等準備委員会(議長)
- 27日 優良従業員表彰式(議長)
北見地区消防組合議会(消防組合議員)

3月

- 1日 訓子府高等学校卒業証書授与式(議長)
自由民主党北海道第12選挙区

- 支部・武部新後援会総連合オホーツク管内市町村三役合同会議(北見市:議長)
- 5~13日 第1回定例会
- 6日 産業建設常任委員会
武部あらた新春の集い(北見市:議長)
- 7日 北雄ラッキー(株)訓子府店新築工事地鎮祭(議長)
- 12日 全員協議会
- 13日 訓子府中学校卒業式(正副議長、総文委員)
議会広報特別委員会
- 17日 谷本茂樹氏「北海道産業貢献賞」受賞祝賀会(正副議長)
- 19日 訓子府幼稚園卒園式(正副議長、総文委員)
- 20日 訓子府小学校卒業式(正副議長、総文委員)
農作物輸送用コンテナお披露目式(北見市:議長)
- 21日 網走管内少年剣道訓子府大会(議長)
- 24日 居武士小学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 25日 議会運営委員会
第2回臨時会
全員協議会
議会広報特別委員会
- 26日 学校管理職送別会(議長)
- 27日 くねっぶ保育園終了式(正副

- 議長、総文委員長)
- 老人芸能大会(議長)
- 町有林野経営審議会(正副議長、産建委員長)
- 30日 社会福祉協議会評議員会(議長)
- 31日 議会運営委員会
第3回臨時会

4月

- 2日 農業担い手カブプル激励会(議長)
- 4日 くねっぶ保育園入園式(正副議長、総文委員長)
- 6日 訓子府小学校入学式(正副議長、総文委員)
訓子府中学校入学式(正副議長、総文委員)
- 8日 訓子府幼稚園入園式(副議長、総文委員長)
- 9日 訓子府高等学校入学式(議長)
議会広報特別委員会
- 14日 宵宮祭(副議長)
- 15日 議会広報特別委員会
交通安全協会定期総会(議長)
- 17日 新生紀森林組合通常総会(置戸町:議長)
- 25日 商工会青年部総会(議長)
- 29日 町議会議員選挙当選証書付与式
議員打ち合わせ会議(全議員)

委員会の活動

議会運営委員会

- 2月18日(水)・24日(火)
○ 第1回定例会の運営方法について協議を行った。
- 2月24日(火)
○ 第1回臨時会の運営方法について協議を行った。
- 3月25日(水)
○ 第2回臨時会の運営方法について協議を行った。
- 3月31日(火)
○ 第3回臨時会の運営方法について協議を行った。

総務文教常任委員会

- 2月20日(金)
○ 第1回定例会における議案の審査を行った。

産業建設常任委員会

- 2月5日(木)

あしがき

今年は、福島第一原発事故から4年、被災者は、いつ自分の家に戻るのか、被災者に事故の責任はない。こんな理不尽は許されない。ここ北見地方は今年、異常気象であり、私達の町では幸いにして人命に関わる被害はなかったが、例年になく大雪で北見の積雪深114センチで、平成16年1月に次ぐ大雪となり、道路の交差点は雪の山で、見通しがきかない状況が続いた。早く安心して子どもたちが通学できる日を待ちわびていた。

議会広報特別委員会
委員 安藤 義昭

議会広報特別委員会

- 委員長 河端 芳恵
- 副委員長 西山 由美子
- 委員 小林 一甫
佐藤 静基
安藤 義昭
上原 豊茂
工藤 弘喜
山本 朝英
余湖 龍三

- 議長 橋本 憲治